

事業番号	15 03 02	事業改善シート(2年度実施事業分)	□当初要求	■当初予算案	□補正予算案	□点検
事業名	高等学校生徒等経済的支援事業費	部局	教育委員会事務局	課・室	高校教育課	
		実施期間	S55 ~	E-mail	koko@pref.nagano.lg.jp	
総合5か年計画(しあわせ信州創造プラン2.0)						
8つの重点目標						
総合的に展開する重点政策	5-4 若者のライフデザインの希望実現 5-5 子ども・若者が夢を持てる社会づくり					

1 事業の概要

現状 (予算編成時)	○意欲や能力が高いにもかかわらず、経済的に深刻な課題を抱える生徒は進学を諦めてしまう等教育の機会均等を得られない場合がある。 ○安心して教育を受けるために、高等学校等修学費用の経済的負担を軽減する必要があり、継続的な支援が求められている。	2年度 予算額	4,975,892 千円
		職員数	2.60 人
目指す姿	○経済的な課題を抱える生徒も安心して教育を受けられるよう、修学費用の負担軽減を図る施策を継続的に実施し、もって教育の機会均等に寄与する。 (主な実施内容: 高等学校等就学支援金支給、高等学校奨学金等貸与、高校生等奨学給付金支給、高校生の学び直し支援事業費支給、高等学校等奨学資金貸与)		

区分(単位:千円)	30年度	R元年度	R2要求	R2予算案	指標及びその達成状況					
					No	成果指標	30年度末	元年度末(見込)	2年度	
								目標値	成果	達成状況
事業 額	前年度繰越	0	0							
	当初予算	5,157,726	5,128,942	5,065,354	4,975,892					
	補正予算	-42,698								
	合計(A)	5,115,028	5,128,942	5,065,354	4,975,892					
Aの 財源	一般財源	376,128	364,094	416,881	358,066					
	県債	0	0	0	0					
	国庫支出金	4,637,283	4,622,551	4,519,606	4,491,439					
	その他	101,617	142,297	128,867	126,387					
決算額(B)	5,103,126									
概算 人件 費	職員数(人)	2.6	2.6	2.6	2.6					
	概算人件費(C)	21,065	21,065	21,065	21,065					
概算事業費(B(A)+C)	5,124,191	5,150,007	5,086,419	4,996,957						

成果指標 設定理由	
--------------	--

指摘事項等への対応	指摘事項・意見	対応
<input type="checkbox"/> 監査 <input type="checkbox"/> 決算特別委員会 <input type="checkbox"/> 県民協働による事業改善		

予算要求からの主な変更点	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校奨学金等貸与事業費について、高等学校等奨学資金貸付金(特別会計)の減額に伴い繰出金を減額。 高校生等奨学給付金給付事業費について、国において給付額単価を見直したため、扶助費を減額。 高等学校等奨学資金貸付金(特別会計)について、過去の執行状況を考慮し、未収金回収業務委託等を減額。
--------------	--

2 事業を構成する細事業の内容

(単位:千円)

No	細事業名	R2年度 実施内容(予定)	職員数(人)	元年度(当初)	2年度	
					(要求)	(予算案)
1	高等学校等就学支援金交付事業費	就学支援金の支給(1)支給要件:保護者等の年収の合算が910万円程度未満の世帯の者(2)支給金額:授業料相当額(全日制:月額9,900円以内、定時制:2,700円以内等)	0.85	4,444,305	4,315,687	4,315,687
2	高等学校奨学金等貸与事業費	向上心を有しながら、経済的理由により修学が困難である高等学校等の在学者の修学の奨励及び通学費等の負担軽減を図る。 【月額】(1)定通奨励金:14,000円(卒業で免除)	0.20	21,024	21,364	18,884
3	高校生等奨学給付金給付事業費	奨学給付金の支給(1)支給要件:国公立高等学校に在学する生徒の保護者等のうち、長野県内在住で非課税世帯の者(2)支給金額:年額129,700円以内(教材費、学用品費、修学旅行費等相当額)	0.60	524,105	600,757	516,255
4	高校生の学び直し支援事業費	学び直し支援金の支給(1)支給要件:高等学校等を中途退学している生徒で、保護者等の年収の合算が910万円程度未満の世帯の者(2)支給金額:授業料相当額(全日制:月額9,900円以内、定時制:月額2,700円以内、通信制:月額520円以内)	0.10	3,544	3,667	3,667

No	細事業名	R2年度 実施内容(予定)	職員数 (人)	元年度 (当初)	2年度	
					(要求)	(予算案)
5	高等学校等奨学資金貸付金(特別会計)	向上心を有しながら、経済的理由により修学が困難である高等学校等の在学者で、貸与要件に該当した申請者に奨学金または遠距離通学費を貸与する。【月額】(1)奨学金:公立18,000円、私立30,000円(2)遠距離通学費:通学費等の10分の7	0.85	135,964	123,879	121,399
合計			2.60	5,128,942	5,065,354	4,975,892

事業改善シート附表

□当初要求 ■当初予算案 □補正予算案 □点検

事業番号	事業名	高等学校生徒等経済的支援事業費				部局	教育委員会事務局	課・室	高校教育課			
15 03 02												
細事業No	細事業名	項目	実施方法	2年度 実施内容（予定）	2年度 実施内容（実績）	2年度 実施状況	30年度	元年度	2年度			
							当初(千円)	当初(千円)	要求(千円)	当初(千円)	補正(千円)	決算(千円)
1	高等学校等就学支援金交付事業費	就学支援金の支給	交付金	就学支援金の支給(1)支給要件：保護者等の年収の合算が910万円程度未満の世帯の者(2)支給金額：授業料相当額(全日制：月額9,900円以内、定時制：2,700円以内等)			4,453,498	4,444,305	4,315,687	4,315,687		
2	高等学校奨学金等貸与事業費	高等学校奨学金等の貸与	貸付金	向上心を有しながら、経済的理由により修学が困難である高等学校等の在学者の修学の奨励及び通学費等の負担軽減を図る。【月額】(1)定通奨励金：14,000円(卒業で免除)			19,151	21,024	21,364	18,884		
3	高校生等奨学給付金給付事業費	奨学給付金の給付	直接	奨学給付金の支給(1)支給要件：国公立高等学校に在学する生徒の保護者等のうち、長野県内在住で非課税世帯の者(2)支給金額：年額129,700円以内(教材費、学用品費、修学旅行費等相当額)			545,295	524,105	600,757	516,255		
4	高校生の学び直し支援事業費	学び直し支援金の支給	交付金	学び直し支援金の支給(1)支給要件：高等学校等を中途退学している生徒で、保護者等の年収の合算が910万円程度未満の世帯の者(2)支給金額：授業料相当額(全日制：月額9,900円以内、定時制：月額2,700円以内、通信制：月額520円以内)			2,020	3,544	3,667	3,667		
5	高等学校等奨学資金貸付金(特別会計)	高等学校等奨学金等の貸付	貸付金	向上心を有しながら、経済的理由により修学が困難である高等学校等の在学者で、貸与要件に該当した申請者に奨学金または遠距離通学費を貸与する。【月額】(1)奨学金：公立18,000円、私立30,000円(2)遠距離通学費：通学費等の10分の7			137,762	135,964	123,879	121,399		
合 計							5,157,726	5,128,942	5,065,354	4,975,892	0	0